

自社の“稼ぐ力”を強化する

経営力向上計画策定セミナー

日時：平成30年6月6日（水）19:00～21:00

会場：諫早市商工会多良見支所

入場無料
定員30名

<セミナー内容>

たった2枚の計画書を申請して認定を受ければ

固定資産税が3年間半額！

補助金審査で加点！

現在のところ、次の補助金が審査時に加点対象になりますが、今後は・・・

①ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金

②小規模事業者持続化補助金 ③IT導入補助金

書き方をサポートしますが、
1人でも十分書けますよ！



平成28年7月1日に中小企業等経営強化法が施行されました。

事業分野ごとの担当省庁の事業分野別指針等に沿って「経営力向上計画」を策定し、国に認定されると固定資産の減税措置や金融支援が受けられます。

本セミナーでは経営力向上計画の策定を自力で作成できるようお教えします！



講師：須賀診断事務所 代表 須賀清澄 氏

中小企業診断士、社会保険労務士として中小企業の経営者の方々の相談に対応されて14年になられます。売上低迷や資金繰り・人材育成に悩む方々、創業後の成長を軌道に乗せたい方々の相談支援に手腕を振るわれています。

今後、5年以内に補助金申請をお考えの方は是非この機会にご参加ください。

○設備投資（機械装置）をご検討中の方
（固定資産税・融資）

○自社の経営状態をきちんと把握したい方

○補助金などの施策を上手に活用したい方

○自社の中期ビジョンや戦略を明確にしたい方

※セミナー終了後、もしくは日程を改めて個別相談会を開催します。（要予約）

（希望される場合は下記申込書にご希望日時をご記入ください。）

諫早市商工会多良見支所 行 FAX 0957 (43) 2359

Email: tarami@shokokai-nagasaki.or.jp

『経営力向上計画策定セミナー』申込書		個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する(/ 時) <input type="checkbox"/> 希望しない
事業所		連絡先	
参加者①	役職 ()	参加者②	役職 ()

○本申込書における個人情報は、当該セミナーの申込確認・連絡・受付のみに使用し、それ以外には使用しません。

■お問合せ：諫早市商工会多良見支所

☎ 0957 (43) 0140